

会 議 録

会 議 の 名 称	第 12 回 枚方市総合計画審議会
開 催 日 時	平成 27 年 12 月 24 日（木） 15 時 30 分から 17 時 00 分まで
開 催 場 所	市役所別館 4 階 特別会議室
出 席 者	会長：新川委員 副会長：吉川委員 委員：伊東委員、柴野委員、加藤委員、角野委員、北川委員、後閑委員、 小原委員、高井委員、谷本委員、原田委員、松本委員、宮原委員
欠 席 者	嶋田委員、徳久委員、富岡委員、橋本委員、三輪敦子委員、三輪信哉委員
案 件 名	【案件】 第 5 次枚方市総合計画の答申案について
提出された資料等の 名 称	1. 市議会からの総合計画案に対する意見一覧 2-1. 第 5 次枚方市総合計画の答申案 2-2. 第 5 次枚方市総合計画の答申にあたって（意見） 参考資料 総合計画策定スケジュール
決 定 事 項	1. 資料 1 及び資料 2-1、2-2 について事務局から説明を受け、市議会からの意見等を踏まえ事務局で整理した「第 5 次枚方市総合計画の答申案」等について、確認した。その上で、資料 2-1、2-2 については、答申に向けて、本日の委員意見の反映を会長に一任することとした。 2. 今後の計画策定のスケジュールを確認した。
会議の公開、非公開の別 及 び 非 公 開 の 理 由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	3 人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	政策企画部 都市戦略室 政策企画課

審 議 内 容	
新川会長	それでは定刻になりましたので、ただいまより第 12 回総合計画審議会を開催させていただきます。 すでに 8 月には皆様方にお集まりいただきまして、第 11 回の審議会を開催させていただき、総合計画の案をほぼ取りまとめさせていただきました。その後、議会への報告等を経て、本来であれば、10 月くらいには内容を固めて、答申をさせていただくという予定をしておりましたが、ご承知のとおり、その後、市長選挙、そして市長の交代がございまして、全体のスケジュールが 2 ヶ月ほど遅れたということがございました。この点につきましては、こういう事情でございますので、ご理解をいただければと思います。 本日は、前回のご意見を踏まえて、また、議会でもいろいろとご意見をいただきましたので、そうしたものも踏まえて一部修正をさせていただき、事務局でまとめた答申案をお手元に配布させていただいているかと思います。この案につきまして、ご審議をいただければと思っております。 なお、この総合計画につきましては、今年度中に答申をさせていただき、来年 4 月からスタートをするということを考えますと、もう時間がございません。可能であれば、本日、当審議会としての結論を得たいと考えておりますので、この点もまた後ほど改めて、本日の審議の進み具合でご相談をさせていただきますけれども、極力、ご協力をいただければと、そのように考えてございます。できるだけ本日、内容を固めたいと、そういう趣旨でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。 それでは早速でございますけれども、審議の方に入りたいと思います。 事務局から出席状況、それから資料確認など、まずはお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは報告させていただきます。本日の出席委員は現在 12 名で「枚方市附属機関条例」に基づき、この審議会が成立していることをご報告申し上げます。 なお、本日の傍聴者は 3 名でございます。 また本日、私どもの副市長である長沢が出席させていただいておりますので、ご紹介させていただきます。
長沢副市長	(挨拶)
事務局	続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。 (手元の資料の確認)
新川会長	それでは早速でございますが、本日の次第にしたがいまして、第 5 次枚方市総合計画の答申案についてご審議いただければと思います。まずは事務局の方から、この案につきましてご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	(資料 1「市議会からの総合計画案に対する意見一覧」の説明) (資料 2-1「第 5 次枚方市総合計画の答申案」の説明) (資料 2-2「第 5 次枚方市総合計画の答申にあたって (意見)」の説明)

新川会長	ただいま総合計画の答申案ということで、これまでのご議論も踏まえて、また、特に市議会でのご意見を踏まえて、事務局の方で修正した案を説明いただきましたけれども、これにつきまして、ご質問、ご意見がございましたらいただければと思います。 また、改めまして、先ほど申し上げましたように、本日、できれば最終、最後の機会にしたいということで、全体を通じてご覧いただいて、ご意見等もいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 ここからはどうぞご自由にご発言をいただければと思います。どこからでも結構でございます。よろしくお願いいたします。
後閑委員	45 ページの取り組みの進捗を測る指標について「介護予防教室等の参加率」ということで、65 歳以上の人口を分母に、参加者数を割るという参加率を出されていますが、果たしてこの数字が意味のある数字かということについて、とても難しいところだと思います。広く考えれば、確かにそうかなと言えるのですが、取り組みの進捗を測るにあたって意味のない人がこの中には含まれているわけです。例えば、もうすでに介護保険を利用している人というのも何万人というわけですから、そういう人も対象に含みながらの 65 歳以上人口なので、こういう数字を載せることの意味としてはどう考えたらいいいのかということをおもいました。どうしたらいいのかなというのが、すみません、私は、今思い浮かばないのですが、参加者数の増加というのは、まあ事実は事実なのだろうと思ったのですが、率ですとしたらどういう数字になるかなと、事務局の方はどのようにお考えになっているかお聞かせいただきたいです。
事務局	あくまでも取り組みの推進を把握するための 1 つの指標として活用していきたいと考えております。そうした中で、従前であれば、参加者数ということで活動指標であったものを、より成果指標として事業の効果を把握するための方策と考えています。実際には、おっしゃっていただいているように、例えば、一番は介護保険の適用者を減らしていきたいとは思っておりますけれども、それを目指していくための補完的なものにはなると、そのように考えております。
新川会長	なかなか難しいですけども、成人人口に対する割合とか、あるいは要介護認定以外の方との比率であるとか、いろいろ取り方はあるかもしれませんが、そこは条件を設定すればするほど、逆に分かりにくくなるということもあるかもしれませんし、ここは少しご検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。できるだけシンプルに分かりやすい成果がはっきりと出る、そういう数字を選ぶというのが基本だろうとは思っております。
後閑委員	これも 1 つの案ですが、例えば、健康寿命と平均寿命の差が短い方が良いので、そうすると平均寿命から健康寿命を引いた数値の改善という方が私は良いのかなと思うのですけれども。
事務局	おっしゃっていただいている健康寿命につきましても、今回、市議会からも意見がございました。ただ、行政の方で、健康寿命について明確な数値を出すことができるのかということを担当課とも調整させていただきましたが、現時点では数値化することが非常に難しいというところですので、施策指標として毎年把握していくことは困難な状況でございます。

新川会長	健康寿命については、市独自でデータを集めて整理をするというのは、なかなか難しいということで、ただ今の後関委員のご意見は、今後の指標の見直しということもございますので、将来にわたりまして、是非、ご検討をいただけたらと思います。
加藤委員	基本的には、議会からの質問についても、非常にきめ細かく補っていただいていることもあって、特に異論はないですが、1つだけ、どうしても先ほどのような指標について、ちょっと引っかけたりしますので、確認させていただきたいです。 73 ページにある施策目標 21 の「商業事業所数」ということで、「商店街が市の支援を受けて活性化に取り組んだ件数」に加えて、事業所数によりマクロ的なデータをみていこうということだとは思うのですが、これは市内の商業（卸売業・小売業）となっているのですが、例えば、飲食とか、サービス業とかも入っているのでしょうか。事業所数を上向きにするためには、物販については増加させることがほぼ無理な話なので、努力目標でしかなくなってしまうのですが、どちらかと言えば、飲食とか、サービス業とかいうのが増えていくと思うのですが、このあたりは入っていると考えたらいいのですか。
事務局	国の経済センサスの数値を用いて、社会的指標として活用させていただこうと思っておりますので、今、加藤委員からおっしゃっていただいた飲食、サービスが入っているのかどうかにつきましては、改めて事務局の方で把握させていただきます。確認したことにつきましては、委員の皆様方にお知らせをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
加藤委員	例えば、商店街と地域が一体になった賑わいづくりの効果を測るには、もちろん商店街の中には、飲食とかサービス業とかも含まれているので、それを含んだような指標の方が良いと思います。残念ながら、国が把握していなければ、仕方ないということだとは思いますが、もし加えたものがあるのであれば、そちらの指標を使っていただきたいということで、よろしくお願いいたします。
新川会長	ありがとうございました。これは今後の検討ということで、もし、病院業、あるいは新たなサービス産業が高齢化や子育てなどでどんどん出てくるということを考えますと、地域の活性化という観点では非常に重要な分野かと思っておりますので、そうしたところの把握や、あるいはそういう分野での指標化ということも、是非、ご検討いただければと思います。 ただ、これは国の経済センサスにどこまで入っているか、それから今後そういう数値が取れるか、このあたりを総合的に検討いただければというように思いますので、よろしくお願いいたします。
谷本委員	今の指標のことでちょっと付け加えさせていただきます。経済センサスにはサービス業は入っています。飲食とかも入っていますし、商店街でしたら、今はマッサージとか美容室とか福祉関係とか、そういった事業者が出店されるケースが多いですけれども、やっぱり卸とか小売は非常に厳しい状況ですので、指標は時代にあわせて見直すということもおっしゃっていただきましたので、今後、そのあたりを入れていかないと、上向き矢印は、私も非常に厳しいんじゃないかと感じております。 もう1つ、その上の「工業事業所数」についても、事業所数の方が金額とかよりは良いとは思いますが、これを増やすのもかなり世間的には厳しいかなと思っております。

新川会長	ありがとうございました。是非、谷本委員のご意見も参考にさせていただければと思います。
角野委員	市議会からの意見についての反映の仕方について、例えば、貧困問題のところは取り組みの方向も、行政の主な取り組みのところも、きれいに反映できていると思っているのですが、58 ページの「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」というところで、市議会から指摘を受けて、「インターネット等」という言葉が入っています。この夏、寝屋川の事件もあったし、2 月の川崎の事件もあって、大阪府では、中学生が府議会議場で生徒会サミットをやった時のテーマが SNS なんですよ。また、大阪府の青少年健全育成審議会のテーマも SNS なんですよ。学校教育の中で、ものすごくそれが大きな問題になっているのだけれど、実際には学校には持ってくるなという話になっているから、どう教育するんだというような問題があるのですけれども、それは横に置いて、子どもの世界の中で、SNS 上で、ものすごいいじめが出ているという問題があって、各学校現場でもものすごい大きな課題となっています。特に LINE なんかで強烈なのは、10 人で LINE のチームを組むと、ある日突然 9 人がパッと抜けるとかいう「LINE 外し」というように言っているのですけれども、これは大人の社会では、そういうところまではいっていないけれども、こういったことが結構ありまして、できれば 59 ページとか 60 ページのあたりに、市議会からの指摘を受けて、取り組みの方向性とか、行政の主な取り組みの中にそういうことが入った方が良いのではないかと思います。60 ページのところでは、「情報通信技術 (ICT) 機器を活用した教育の充実」とあるのですが、どちらかと言うと、指導者側の能力のアップということになっていて、子どもたちの SNS 上の情報モラルとか、そういう観点がこの中ではちょっと読み取りにくいので、学校現場はものすごい課題と認識していると思いますので、どこかで、ひょっとしたらもっと細かい施策の中で出てくるのだと思うのですが、市議会からの指摘を受けて、そのような取り組みの方向の文言がちょっとでも入っていた方が良いのではないかと思います。
事務局	今、角野委員からご指摘を受けたところにつきましては、市としても認識させていただいているところでございますので、今回、59 ページの取り組みの方向の上から 4 つ目のところの「いじめの未然防止や早期発見」でありますとか、60 ページの「情報通信技術 (ICT) 機器を活用した教育の充実」、真ん中あたりの「いじめ問題解決に向けた警察等の関係機関との連携強化」というところで整理させていただいるところで、SNS のモラルについての具体的な取り組みにつきましては、具体化する中で対応させていただきたいと思っております。 一方で、もう 1 つ大きなところとしまして、48 ページの施策目標 11 の中で、人権の尊重のところでも、これは児童、生徒だけでなく、対象を幅広く設定し、「インターネットによる誹謗・中傷」というように整理させていただいております。ただ、その中でも、小学校、中学校教育のところではどうなのかといったことで、また、話は戻ってまいります。小学校、中学校教育の中でも、十分に対応していかないといけないと認識しているところでございます。なお、この点について、教育委員会とも調整しましたが、現在のところは、こういう表現で整理をさせていただいております。いただいたご意見につきましては、意見集約のところでは位置づけさせていただいて、今後の本市の取り組みの中で、具体化を図ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

後閑委員	施策目標 12「男女がともに参画し、個性を発揮できるまち」の施策指標ですが、多分、指標の設定がすごく難しいのだろうと思うのですが、「育児休業を取得した男性職員数（累計）」ということで、市役所における育児休業を取得した男性職員数となっているのですが、公務員は取りやすいのだろうなと思って、普通の企業はもっと取りにくいだろうなと思うのですね。私は子育てのときに、やっぱりすごく大変だった経験があるので、取ってほしいと思うけれども、周囲が取れるような環境にないというのが今の一番の問題じゃないかなと思います。この指標をもう少し一般化できるような指標にならないのでしょうか。だからと言って、どれを指標にしたらいいいのかよく分からないのですが、なんとなく指標としてこれはちょっと違和感があるのですが。
事務局	ただいまのご意見につきましては、行政としても十分に認識しているところでございます。ただ、今は市役所の人数とさせていただいているのですが、例えば、枚方市内で操業している事業者に置き換えることができるのかということは、検討の段階で考えたわけですが、今の段階では把握することができないということでもあります。今後、そういうことが把握できるようになるのが一番望ましいと思っておりますので、把握できるようになりましたら、指標については改めていきたいと、現時点では、市役所の数値でスタートさせていただきたいと、そのように考えているところでございます。
原田委員	施策目標 11 のところで、新たに高齢者の DV について追加されたと思うのですが、そういうことがあるのだなということを知ったのですが、それですね、60 歳以上の方が、エネルギーも、知識も経験もたくさんある方ですが、これからたくさん増えていくと思うのです。そういう方が働く場について、見落としていたら申し訳ないですが、指標なり、項目なり、そういったものは追加されないのですか。
事務局	おっしゃっていただきました高齢者の施策につきましては、施策目標 9 として「高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち」という施策目標において位置づけさせていただいております。その中で、施策指標としましては、総括的な指標になりますけれども、一番上の「高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合」という中で、総合的に把握をさせていただきたいと思っております。
原田委員	例えば、企業で雇用を延長したりとか、65 歳以上で再雇用したりとか取り組んでいるものを 1 つ指標として入れられても良いのかなと思うのです。施策目標 9 はどちらかというと介護についてで、仕事というところがちょっと弱いと言いますか、そういったことで働き続けることができれば、元気でいられるのかなというのはすごく思うのですが。
事務局	例えば、指標としまして、シルバー人材センターの登録者数といったことは考えることができますけれども、施策目標 9 の中で位置づけするのが良いのかというと、すぐわないと思います。おっしゃっていただいている就労の関係で申しますと、44 ページの取り組みの方向の下から 2 つ目のところに「高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します」と示されておりまして、ここの指標として、委員がおっしゃった指標を入れることができれば良かったですが、行政が数値を把握することが現時点では困難だということで、それができていない状況にあります。今後、数値を把握することができるようになれば、追加をしていきたいと考えております。

新川会長	ありがとうございます。特に、高齢者雇用について、どれぐらいの規模でどれくらい稼いでおられるかということは、なかなか指標にしにくいところもあるかと思いますが。市役所の中だけであれば分かりやすいだろうとは思いますが、なかなか市内全体でどうみるかということは難しいかもしれません。ただ、このあたりについても、今後、少し研究をしていただければというようには思っておりますので、よろしくお願いします。
宮原委員	施策目標 8 の「安心して適切な医療が受けられるまち」とあるのですが、この中の 43 ページのところに「市民、市民団体、事業者の主な取り組み」として、「救急救命活動に向けた救命講習などの受講」とあるのですが、献血も推進していただけないかなと思います。 実は、大阪府下で行政の方々が勤務中に献血活動に携わっていなかったのは、枚方市だけだったんですよ。盛んに呼びかけまして、今年から、市役所の前に献血車を派遣していただいて、何名かのご協力をいただいたのですが、どこの市町村でも市民だけじゃなくて、行政の方もしていただいています。医療の現場では血液が必要となりますので、細かい指摘かもしれませんが、呼びかけてくださったら嬉しいなと思います。
事務局	ご指摘いただいた部分につきましては、担当課とも調整させていただきますけれども、かなり具体的な内容なので基本計画に記載することが難しいということであれば、十分に必要なことだと認識はしておりますので、意見一覧の方で整理をさせていただきますたいと、そのように考えております。
宮原委員	49 ページに「配偶者暴力相談支援センター」、「障害者虐待防止センター」に追加して、「高齢者サポートセンター」と記載されていますが、わかりやすいように高齢者サポートセンターとされたのでしょうか。愛称が高齢者サポートセンターで、正式には「包括支援センター」ですが、わかりやすいように愛称でいくのでしょうか。
事務局	この総合計画につきましては、市民の方にわかりやすいようにという前提がございますので、そのような視点で作らせていただいています。
谷本委員	確認したいのですが、施策目標 12 では女性の職業生活のところが追加されていて、先ほどの話にありました施策目標 9 では高齢者の就労についても促進するという文章があるということですが、施策目標 20 の「いきいきと働くことのできるまち」については、個別に再掲する必要はなく、ここは全部が含まれている施策目標であるという見方でよろしいでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりでございます。施策目標 20 のところでは、特定の方を対象にということではなく、ここは市民という広い概念でとらえさせていただいております。
伊東委員	41 ページの取り組みの進捗を測る指標のところにある「1 歳までに BCG 接種を終了している者の割合」ですが、なぜ BCG を指標にしているのでしょうか。また、1 歳までに接種を受けることを限定している理由は何かあるのでしょうか。

事務局	乳児から幼児にかけて、様々な健康診断とか、予防接種とかを受けていただく必要がございますけども、その中で最も代表的なものを施策指標として位置づけさせていただいております。
伊東委員	1歳までに受けてほしいということでしょうか。
事務局	予防接種の効果をきちんと得るために、何歳までにどういった接種を受けていただくよという周知を対象の方にさせていただいておりますので、そうした市で実施している取り組みに沿った内容に基づき指標を設定させていただいております。
伊東委員	予防接種漬けになってしまうと、これもまた健康を害することになってしまうのと、BCGは強制ではなく、任意接種ですね。
事務局	強制ではありませんけれども、予防接種は制度としてございまして、子どものことを考えると接種していただく方が望ましいので、市として接種率を高める取り組みを進めていきたいと考えております。
新川会長	ご質問もだいぶ捻り出さなければいけなくなってきたかと思います。基本的な内容につきましては、おおよそご意見もいただきました。また、これまで11回の審議会を繰り返してきた中でもご審議をいただいた結果をとりまとめているかと思ひます。 本日もいくつかご意見が出ましたが、基本的に大枠を変えるといったようなところまではいっていないかなというところございまして、もし、お許しいただけるのであれば、本日いただきましたご意見につきましては、今後の具体的な取り組みの中で、改めて検討させていただくということでしょうか。そうした項目が多いのではないかと思います。若干、いくつかのご意見につきましては、例えば、SNSなどについてご意見をいただきまして、今回の計画の中で、どこまで対応できるか、多少検討の余地があるものもございすけれども、もう一方では、そうしたご意見があったということで委員意見一覧のところに加えさせていただき、今後、具体的にこの計画を実施していく段階で反映させていただくという考え方を併せてとることで整理をさせていただければというように思っております。 各指標につきましてもご意見をいただきました。指標につきましては、適切な指標を設定するというのは本当に難しく、事務局でも、また、ご担当部署でも苦勞をして、ここまでまとめあげていただきました。それでも、本日、いろいろなご意見をいただきましたが、いずれも現時点で直ちに代わりになる指標というのが、私どもも、なかなか考えにくいということがございました。指標につきましては、今後、見直しがありうる、ということで整理させていただければと思います。できれば成果指標を中心に運用されて、結果を評価できるというのが一番よろしいのですけれども、なかなか現時点では難しいものもたくさんございすので、これらについては、本日、いろいろいただきましたご意見を踏まえて、今後も検討を続けていただくということでご了承をいただければというように思っております。 こうした前提で、本日いただきました答申の案に若干の修正はあろうかと思ひますけれども、これを基に答申とさせていただければと思っております。 また、大変恐縮ではございすけれども、大枠はほぼ変わらないということでお認めいただけるのであれば、会長の私にお任せをいただいて、最終の答申とさせていただきたいと思ひますが、各委員いかがでございしょうか。
委員	(「異議なし」の声)

新川会長	ありがとうございます。 本当にいろいろなご意見をいただいてまいりまして、それが全て 100%反映できていればいいのですが、なかなか技術的にも、現実的にも、また、各委員間のご議論の中でも、必ずしも十分に咀嚼ができずに、反映できなかったところも多かろうと思いますが、お許しをいただきまして、私どもとしては、本日の答申案、これに若干修正を加えたものを最終答申として本審議会の案とさせていただきたいと思います。 どうもありがとうございました。 それでは、本日の案件である答申案につきましてはご理解をいただきましたので、とりまとめということにさせていただきますが、その他として事務局の方で何かございましたら、よろしくお願いいたします。
事務局	(参考資料「総合計画策定スケジュール」の説明)
新川会長	ありがとうございました。今後のスケジュールにつきまして、本当に気ぜわしい話でございますけれども、明日、早速答申ということでお話しをいただきました。また、私どもの答申のあと、この案につきまして市民の皆様幅広くご意見をいただくパブリックコメントをさせていただき、そのご意見を反映させたものを議会にご提案をいただくという手順で、来年 3 月には、この総合計画を仕上げたいということでお話しがございました。この間のスケジュール等につきまして何かご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、本日予定しておりました議事につきましては終了とさせていただきます。 最後に事務局から何かございますでしょうか。
事務局	本日は、第 12 回をもちまして、最後の総合計画審議会でございますので、私どもの副市長から皆様にご挨拶をさせていただきたいと存じます。
長沢副市長	あらためまして、副市長の長沢でございます。 総合計画審議会委員の皆様におかれましては、日頃より本市行政各般に対しまして、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。 当審議会におきましては、平成 26 年 3 月 14 日の第 1 回審議会から、本日の第 12 回審議会まで、また、審議会とは別に 4 回の部会を行っていただき、2 年近くもの長きにわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございます。 日本全体の課題となっている少子・高齢化、人口減少の進展に対応することが、本市としても重要なことだと考えており、このような状況を乗り切るために、皆様にとりまとめていただいた答申にある「重点的に取り組む施策」や「めざすまちの姿」に基づき、市政を持続的に発展させることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。 今後とも本市行政に格別のご支援ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。 どうもありがとうございました。

どうも、ありがとうございました。

本当に長い期間にわたり、皆様方のお世話になってここまで計画を仕上げる事ができました。私の方からもひと言だけお礼を申し上げたいと思います。

この計画の策定にあたりましては、本当に枚方市民の皆様方から市民参加のワークショップを通じていろいろなご提案をいただき、また、地域の皆様方から様々なご意見をいただく機会もございました。加えて、この審議会でも、こういう全体会もございましたけれども、グループに分かれて部会の方式で、本当に良い意見交換がたくさんできたのではないかと思います。

いわば、市民参加、そして幅広い意見の反映、それからしっかりとした議論ができた、ある意味では本来の参加型の計画策定のプロセスというのが、ご批判される方は形だけとおっしゃる方もあるかもしれませんが、少なくとも、そういう試みの1つを私たちはできたというように誇っていただいているのではないかと思います。

その成果として、住宅都市の枚方というのを将来にわたってどういうふう維持あるいは発展をさせていくのかということについて、多くの方々からのご意見を踏まえた、ある種の枚方のまちの姿ということを、ともに思い描く、そういう姿というのを共有できるところまではきたのではないかと、そして、それを市民の皆様方にお示しできるところまできたのではないかと、このように思っています。

基本は、やはり市民みんなが支えるまち枚方というのが基本的な考え方で、この計画もそうした、市民、あるいは事業者も、いろいろな団体もみんな入ってくるわけですが、そうした市民の皆様方と行政、その他のいろいろな関係者の方が集まって一緒に良いまちをつくっていこう、そういうパートナーシップ型のこれからのまちづくりの方向が、はっきりと出せたのではないかと、もちろん行政計画ですから行政の役割がその中でしっかり含まれるのは当然のことではありますが、もう一方では、市民、市民団体、事業者の方々の役割にもきちんとふれることができたという点では、大変大きな、画期的な転換点にある計画だったのではないかと、このように思っています。

加えて、将来の枚方に向けてのいくつかの重点的な方針、特にこうした協働型で進めるべきところというのを重点としていくつかあげることができました。このあたりも今回の計画の持っている基本的な性格をよく表していたのではないかと、このように思っています。もちろん総合計画ですので、ややもすれば総花的になりやすいというところがあって、ここはなかなか特徴が出にくいというので、皆様とご一緒に悩んだところもありますけれども、まずは住まう、住宅都市というところを中心にして、あるいはそうした住みやすいまちというような観点から全方位の政策問題に接近しました。それは経済活動でも社会活動でも、そして家庭生活、地域生活でも全方位の暮らしやすいまちをつくる方向性を持てたという意味での成果かなというように思っております。そういう意味での総合性というのを私たちはこの中で実現していこうとしていたのではないかと、そのようにも思っております。

あらためまして振り返りますと、今回の計画づくり、12回にわたりまして、皆様方と一緒に議論させていただきました。また、その間にも、いろいろな機会に市民の皆様方と一緒に考える機会をお持ちいただいたのではないかと、このように思っております。各委員のまずはご尽力に感謝を申し上げ、こうした充実した議論をお導きいただきましたことにつきまして、深く尊敬の念を抱いているということをお伝えさせていただきたいと思っております。また、あわせて事務局の皆様におかれましては、ある意味では各委員の言いたい放題、あるいは進行のまずい会長のもとでここまで頑張っていた結果としての総合計画策定であり、深く感謝をいたしております。

皆様方にお礼を申し上げまして、私からの挨拶としたいと思います。

副会長からもひと言お願いいたします。

吉川副会長	横に座っているだけの副会長でしたが、会議を主宰した部会の 4 回はある意味で私の不得意とするところで大変でした。私自身は建築と土木という分野の中では、どちらかというところ構想とか計画とか設計というソフトな方をやってきた人間でして、自分は非常にソフトで頭も柔らかいというように考えておりましたが、皆様方の中に入ると、まだまだ固い、ある意味でハード系の人間で、本日もいろいろご指摘のあった医療の問題とか、教育の問題とか、私自身ますますもっと勉強しないといけないかなと考えております。 我々の分野はどうしても最終的には物的環境に、どんなふうにものができあがってくるかというところにつながっていきますが、どうもその一番の大もとである企画構想のもう一つ手前のコンセプトといいますか、そういうところがより重要かなという気がいたしました。 特に、今後とも施策目標のうちいくつかは私が担当させていただいております審議会に直接関わってくるものもございます。担当させていただいている審議会の中で、あるいは委員会、審査会等を通じまして、今後とも、本日まとめに至りました総合計画の施策目標を実現させていきたいというように考えております。 どうもありがとうございました。
新川会長	どうもありがとうございました。会長、副会長だけが言いたい放題言ったところもあるかと思いますが、もし、委員の皆様で、私も言いたい、これも言いたいという方がいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、皆様方の声をとにかく何とか代表させていただいたということで、まとめとさせていただくということでお許しをいただければと思います。 それでは、以上をもちまして、当総合計画審議会を終了いたしたいと思います。本当に長い時間ありがとうございました。この 2 年間お世話になりました。 ありがとうございました。